

第 1 章

30 年を振り返る



伊藤 謙さん

1 福生市公民館の30年をふりかえる

1 福生市公民館建設にいたる経緯

(1) はじめに

今日の公民館は、1946（昭和21）年7月5日、当時の文部省公民教育課長であった寺中作雄から、各地方長官あてに「公民館の設置運営について」という文部次官通達が発せられたことに始まります。寺中は9月に『公民館の建設』という本を発行し、戦前の反省を基に民主的な日本を作るために教育の必要性を説き、文化教養を学習する社会教育の拠点としての公民館の位置づけを明らかにした、とされています。

実際には、1945（昭和20）年12月の当時の文部省の局議の中で、「社会教育のための中心施設を各市町村に持たせ、同時に社会教育の事業を恒久的に継続していくような機構をつくり、人と施設と事業とが並行して進むようにならなければ、社会教育の振興は期せられない。そこで、その社会教育の中心施設として公民館というものを考えたかどうか」と緊急動議のような形で出したといわれています。その内容は、「公民教育の振興と公民館の構想」という題名で、1946年1月発行の雑誌『大日本教育』に掲載され、そのなかでは「公民教育の面期振興が必要であり、そのためにこそ公民館が、義務教育機関である国民学校と並ぶ教育の二大支柱として、全国各町村に設置されるべきである」と記述しています。

「公民館の設置運営について」という文部次官通達と『公民館の建設』の本を中心とした公民館についての構想を「寺中構想」と呼び、その構想の中で公民館は「平和と民主主義の学習」、「他人を思いやる学習文化の香りの高い人格を形成する学習」、「産業を振興し、政治をただし、豊かな地域社会を創造する学習」をする場と明記され、戦後の公民館は位置づけられたといえるでしょう。

また、1949（昭和24）年6月10日の社会教育法の公布を受けて、法的な位置づけを明確にされました。

1963（昭和38）年2月には、大阪府枚方市教育委員会が「社会教育をすべての市民に」という報告書（通称「枚方テーゼ」）を発刊し、その中で「社会教育は大衆運動の教育的側面である」という社会教育行政の課題と役割を明確にしました。

1965（昭和40）年3月には、長野県飯田・下伊那主事会が、「公民館主事の性格と役割（下伊那テーゼ）」を発行し、この下伊那テーゼでは、教育専門職としての職員の役割（理論的・実的部分）と課題を明らかにしました。

同年、「住民の文化的同質性」「地縁の論理」から考えられる「地域」や「地域住民」であったものから、東京在住の社会教育研究者や公民館職員を中心に、都市に生きる組織労働者や婦人労働者

の学習を中心に考え、都市部での公民館・社会教育のあり様を提案した「公民館3階建論」が発表されました。

この内容は、1階では体育・レクリエーションまたは社交を主とした諸活動が行われ、2階では、グループ・サークルの集団的な学習、文化活動が行われ、3階では社会科学や自然科学についての基礎講座や現代史の学習についての講座が系統的に行われるというものでした。

1973（昭和48）年には、三多摩在住の社会教育研究者や公民館職員と東京都の職員が研修を繰り返す中から、前述の公民館3階建論などを経て、都市における新しい公民館像を作り出しました。

「新しい公民館像をめざして（三多摩テーゼ）」と表記された内容は、東京都教育庁から発行され四つの役割（自由なたまり場、集団活動の拠点、私の大学、文化創造の広場）と、七つの原則（自由と均等、無料、独自性、職員必置、地域配置、豊かな施設整備、住民参加）を明らかにしたものでした。なお、翌1974（昭和49）年には、職員論が増補された「新しい公民館像をめざして」が発刊されています。

福生市公民館は、1946年の「公民館の設置運営について」から「枚方テーゼ」「下伊那テーゼ」「公民館三階建論」を経て、「新しい公民館像をめざして」までの社会教育・公民館に関する研究と実践の蓄積、そしてそれらをもとにして結実した都市型公民館像を背景に作られたものといえると思います。そして、職員としてその役割を担ったのが、初代公民館長野澤久人（現福生市長）と加藤有孝（故人）、松坂直人（元職員）であったといえるでしょう。

（2）「ふっさ公民館を創る市民の会」の活動

前述のように、戦後の日本に公民館が生まれてきた歴史的背景と蓄積によって培われた文化性を背景にして、福生市公民館は独自の公民館づくり運動を展開するようになるのです。

福生市が会場となった第41回東京都公民館研究大会（2002.12.8）

1972（昭和47）年当時、複数の青年サークルが「青年団体連絡協議会（以後「青連協」という）」を構成し、サークル間のコミュニケーションを広げ深める取り組みをしていました。その青連協の中に“文化施設研究会”を発足させ、公民館に関する基本的な学習を始めました。

翌1973（昭和48）年5月には、青年サークルと婦人グループを中心とした「ふっさ公民館を創る市民の会」を発足させ、近隣の公民館を見学するなど精力的な学習を展開し始めました。そのときに利用した資料が前述の「新しい公民館像をめざして（三多摩テーゼ）」でした。

1974（昭和49）年6月には、公民館建設の署名活動を展開し短期間に1,180名の署名を集め、福生市議会に請願書を提出し9月議会で採択されました。

1975（昭和50）年には、公民館建設の予算が計上されました。一方、「ふっさ公民館を創る市民の会」としては、「いつでもどこでも」という公民館のイメージづくりのパンフレットを作成し、配布を行いました。

1976（昭和51）年3月には、「福生市の公民館の“職員配置および運営”に関する要望」を社会教育課へ提出。機関紙「わたしたちの公民館」を第5号まで発行しました。そして7月には公民館利用無料化のためのパンフレットも発行しました。

このような経緯を経て、1977（昭和52）年に公民館（市民会館・公民館）は設置されたのです。

福生の公民館づくりの特徴は、青年サークルが中心になって活動を展開したという点でしょう。

活動を中心になって進めた村野雅義氏は、サークル「土筆」という学習サークルで活動していました。東京の公民館50年誌編纂過程のインタビュー時に、「公民館がなくても、職員の援助や仲間との中で『これこそ学習なんだ』という実感をもつことができました。大人の人を相手に『公民館と市民会館のちがいがい』を説明し、主張するのは相当大変なことで、自己改革をさせられました。本当によい経験であり、この活動を通して、若いゆえに自分を変えることができましたと思います。公民館づくり運動の中で課題解決に直面した経験が、今、地域での活動をしていることの下地になっていると思います。」と述べています。

当時、成人式を終えたばかりの青年が、公民館の意義も良くわからない段階で、社会教育の研究者や、当時の社会教育主事（現野澤市長、故加藤有孝）の支援を受け、社会教育全般に関する系統的な学習を繰り返し、市民への説明など体験を伴った実践活動を通して公民館に関する具体的な学習を積み重ねました。

それらの経験から、公民館設置を実現するという当事者意識を持ち、署名活動や請願にいたる活動を通して、自分たちの学習の成果としてのビジョンを明確にし、議会傍聴なども体験し、政策提言していく力量を醸成したといえるでしょう。

「この公民館づくり運動、『施設づくり運動は必ずといってよいほど結局、その市や町村の教育・文化・福祉の全体像を明らかにして、それらをトータルに改善していこうという視点に到達する』のです。つまり公民館づくり運動は、本質的に町づ

くりの運動たらざるを得ないわけで、それは必然的に、統治能力・自治能力を備えた主権者によってのみ担われる運動であり、運動もまたそういう主権者を育てていくという作用をもっているのです。」（社会教育推進全国協議会編『パンフレット公民館』P 40～41 1981年）

上記のパンフレットに記述されているように、「ふっさ公民館を創る市民の会」の実践は合意形成にいたる学びを通じ、統治能力（ガバナンス）・政策提言力を身につけた、まさに社会教育実践であったといえるでしょう。

福生市公民館は、1977（昭和52）年6月1日に開館し、6月12日には「公民館の集い」が開かれました。そこでのテーマは、

- 1 公民館はたまり場、出会いの場であってほしい
- 2 公民館は本物の文化学習活動を創造していく場であってほしい
- 3 公民館は婦人および障がい者の活動条件をどのように整備していくか

というものでした。

このときには17名の参加で小林文人氏の記念講演を聴いたわけですが、ここで語られた深い思いが、以後の学習文化創造活動へとひろがっていくこととなりました。

この公民館の集い以降、「ふっさ公民館を創る市民の会」としての活動は発展的解消し、利用者懇談会への動きとなっていきました。

「ふっさ公民館を創る市民の会」の活動が生み出した力は、現在の公民館活動の、たとえば公民

福生市が会場となった第41回東京都公民館研究大会（2002.12.8）



館の集い、各館の公民館まつり、利用者連絡会・交流会として脈々とつながっています。

2 公民館30年の事業

ー福生市公民館を代表とする事業ー

(1) 識字学級

1986（昭和61）年7月から2004（平成16）年5月まで、約18年の間、松林分館で識字学級「ことばの会」が開かれました。担当したのは故加藤有孝でした。

1986年6月、加藤は当時の福生市役所福祉事務所のケースワーカーから、「就労できない条件の一つに、読み書きが出来ない問題がある。42歳の女性の読み書きを個人的にみてきたが、継続性がもてないので公民館で見て欲しい」と相談を受け、元小学校長の高崎伊平先生に講師をお願いし、学習者がたった一人の教室が始まったのです。

加藤の残した文章の中で「読み書きの能力を獲得できなかった理由はいくつもあるが、年齢は異なり背景も異なるが共通していたのは『貧困』のため学齢期に学校にも行けなかったことです」と述べています。

そして、識字学級は、単に文字を獲得するというにとどまらず、その人の人生を主体的に選び取っていく力を確実に獲得し、自分自身の世界を広げていく力を獲得していると述べています。

また、公的社会教育の学習権保障の課題として、「文字を学ぶということはまさしく生きていくた

めに最も必要な基本的な権利の一つです。その場を公民館が公的に保障していくことは、重要な課題の一つです。人権教育の大事なことは、人権が侵されている人にどれだけ力を貸せるかということです」と述べています。

2004年に、識字学級は全員卒業ということになりました。その背景には、参加者も一定の力を獲得するに至ったことや、加藤の退職、高崎先生の体調不良などの理由によって終了することになりました。

識字学級の意義は、公民館事業の根本的な役割を明らかにしています。日常生活で学習を伴って生きる力を身につける、それは単に習得することではなく、生きるために必要な力量を獲得するという、基本的権利の回復とみることができるとのことです。

加藤のお通夜のとき、識字学級の参加者の方々がみなさん自信をもって自身の氏名や住所を記述している姿をみながら、生きる力を育てる学習の成果を実感しました。

(2) 子ども対象事業

福生市公民館が開館した当時、福生市には児童館も学童保育もありませんでしたので、公民館では、子どもを対象とした事業は普通に実施されていました。しかし、子ども対象に事業を行うにも、前述の加藤が、福生市公民館開館以前の1972（昭和47）年に、当時立川市内に設置されていた都立立川社会教育会館で「少年教育セミナー」を立ち上げ、三多摩の社会教育事業担当職員や公民館職員中心に子ども対象の事業をどのように開設し運営していくべきか、ずいぶん研究されていました。その結果、福生市の公民館3館では年間を通して子ども対象の事業を数多く実施してきました。

松林分館では「わんぱく教室」、「子ども教室」、「子ども教室リーダー会」、「劇団ファンタスティック」などを通して、子どもが集団の中で自らの力

を獲得する営みを保障してきました。その営みは、子どもフェスティバルを子どもの企画・立案から準備を通して、共同・協力する力を身につける機会となりました。

白梅分館では、伊東静一（現公民館長）が現在の環境教育と表現できる「たんけん教室」を年間20回以上開催し、地域の自然・歴史的建造物を見て歩き、住民としての日常的な暮らしの中に自然環境への理解と体験をもとにした保護・保全のための実践を、16年間にわたり蓄積しました。

また、公民館3館での子ども対象事業参加者による「合同キャンプ」が数年続けて開かれました。二泊三日で、それぞれの教室に参加する子どもたちが同じキャンプ場で過ごし、各教室固有のカリキュラムを越えた共通のカリキュラムなども用意され、いつもの仲間以外の同年代の子どもと活動を体験することで、参加者同士の交流が一気にひろがり、多くの触発がありました。

福生の公民館で子ども対象の事業が充実し、その後多くの成果を残せた理由は、松林・白梅という分館に同じ職員が長期間勤務を継続できたという条件があり、また、子どもを将来の福生市を担う市民と位置づけてきた経緯もあり、加藤と伊東は多くの時間を費やし、子ども対象の事業の研究と実践を深めました。

これらの子ども対象の各事業に参加した当初の子どもたちは、現在ではすでに40歳代となっています。今、その方々の子どもが公民館の新たな利用者となっています。そして、社会教育の施設としては小さな図書館と体育館、そして中央体育館・公民館しかなかった当時の状況から比べると、現在では体育館3館・図書館4館・児童館など施設は充実し、また、水辺の楽校といった自然体験学習の場や機会も広がりました。

学習の機会や場が広がるとともに、一緒に多摩川原や市内の公園などを飛び回った当時の少年達が、今地域の新たな指導者となっている姿を見



ると、子ども時代に地域の中ですごし、仲間づくりと地域への理解を深める体験をしたことで、福生で今日を生きる大人として、未来への責任を果たす力を発揮できていると考えています。

(3) 女性フォーラム

現在、「男女共同参画」と表記されている事業ですが、1983（昭和58）年7月に開かれた第2回「公民館の集い」において、「女が学ぶこと」というタイトルで、初めて一つの分科会が設置されたことから始まりました。

そこに参加された女性たちは、話し合いの中で年代別に抱えている課題が異なっていることを明らかにし、世代を越えた交流を期待したのですが、現実には60歳代の女性と20、30歳代の子どもを抱える世代には大きな考え方の壁にぶつかってしまいました。

そのため、秋山典子氏などが中心になって世代の溝を埋める取組みとして学習が始まりました。具体的には、各世代の女性達が歴史的事実に目を向け、あるいは現実の実態を社会科学的に見ることを通して、互いの状況を理解・共有しあうとい

2003.1.19 四市交流弁論大会

うものでした。

その後、“女の経済的自立”、“家事労働の価値とは”“専業主婦批判・パートタイマー批判”などのテーマで話し合いを進め、「女のつどい」として自主的な学習を継続していきました。

1985（昭和60）年7月の「公民館の集い」分科会として「くらしの中の婦人問題」が語られ、その後、婦人問題連絡会を結成し、「福生市の婦人問題を解決するための行動計画の策定」の要望書を福生市長あてに提出しました。

これらの行動は、1983（昭和58）年7月に開かれた「公民館の集い」からの学習の成果ですが、政策提言するだけの学びも短期間に行っています。

これらの背景を経て、「女性フォーラム」へ展開していきます。

現在、「男女共同参画フォーラム」の運営に携わる人の中には、保育室事業に参加した後、自主的にサークル活動を始め、数年継続することで地域の仲間を獲得し、公民館職員の支援を受け、学習を広げ深めたのち、地域の各層の女性との交流に参加している方々が多く見られます。

最初は保育室事業に「個人」として参加する初歩的な学習だったかもしれませんが、学習の中身や方向性について職員から支援を受け、仲間との共同学習を継続的に行うことで、他の女性の抱えている問題を共有化できる力を身につけ、限られ

た仲間の課題からみんなが共有する課題へ、そして、解決するための行動へと自己変革を伴う学習に広がっています。

このような取り組みこそ、地域の主体としての住民の学習といえるでしょう。

(4) にじのはらっぱ

1985（昭和60）年6月、障がい者青年学級「にじのはらっぱ」が始まりました。4年間の関係者と父母の努力が実を結んだものです。

公民館が障がいのある市民を対象とする事業を実施するために、1年間の準備期間を用意しました。それは、ほぼ全職員が各地の障がい者施設を見学したり、他の自治体の担当者の話を聞いたりして、職員全員が認識を共有するためでした。

日本では、長い間障がい者への正しい理解がなかったために、いわれのない差別や偏見を生むことにつながっていました。そこで、たとえ障がいを持っていても特別視されるのではなく、一人の市民としてあたりまえに生きていくことのできるまちを作っていくこと。このことを障がい者青年学級の事業を通して実現するというのが、公民館で事業を開始するときの目的でした。

「にじのはらっぱ」の名前の由来は、清里高原での合宿の帰りのバスの中で、学級生からの提案で決まりました。

よって「にじのはらっぱ」の事業は三つの視点に基づいて実施することになりました。

- 1 障がい者も当たり前で生きていくことができるまちをつくる
- 2 集団の中で育ち合う場を保障する
- 3 他市の障がい者学級との交流（その後、楽しく生き生きと自分を出せる場に変更）

開始以来、すでに20年以上の年月が流れました。この間担当職員・スタッフ、そして参加する学級生も変わりましたが、「にじのはらっぱ」として職員・スタッフ一緒になって七夕の流し踊りや市民文化祭に参加すること、ロードレースにも

福生探索マップ作り講座～野鳥編～（2002年度）
NPO 法人自然環境アカデミーとの協働



参加することは今でも変わりません。そして、他市の障がい者青年学級のメンバーとの交流なども、引き続き積極的に行われています。

現在まで、基本的に変わらないのは公民館の基本的な人権尊重の姿勢であること、具体的には社会的参加に制約の多い人々にも平等に参加できる機会と場を提供していることです。なかなか目立たない事業ではありますが、ボランティアとして参加していただいた市民の方々の中にも、そして、にじのはらっぱを見守っていただける市民の中にも、その根は確実に張られていると実感しています。

（5）自然かんさつ会

1973（昭和48）年の正月に成人式を迎えた青年が、教育委員会社会教育課の呼びかけで集まり、サークル「ビショップ」を結成しました。一年間の試行錯誤を経て1974（昭和49）年6月、五日

市町（現あきる野市）白杵山で福生市民を対象に野鳥観察会を開きました。

翌1975（昭和50）年1月以降、教育委員会社会教育課が自然観察会を主催し、当時のビショップのメンバーと白杵山での観察会に参加した市民が運営に参加するようになりました。その後、青年と自然観察に関心を持つ市民が一緒になって「福生自然観察グループ」を結成し、社会教育課主催の観察会を実質的に運営する他、独自の観察会を軽井沢や富士山で実施するようになりました。

しかし、福生の自然を観察・記録する方向に活動方針が修正され、以降、福生の多摩川や市内の植物・昆虫・野鳥を中心に観察・調査する活動が主になりました。

1979（昭和54）年、自然観察グループの連絡役であった伊東静一が公民館職員になったことから、公民館として子どもから大人までを対象とした自然観察会を年間10回以上開催するようになりました。また、一人の職員が20年以上継続して子どもから大人まで対象別の環境学習を実施してきたことから、野鳥に関しては山階鳥類研究所の標識調査員の資格を取得し、学術調査ができる市民を複数輩出しました。また、環境問題を幅広く考えることのできる市民も多数排出することができました。

少年期から大人になるまで、地域を基にした自然体験や継続的な学習活動を積み重ねたことが、結果的に環境問題に関心を深め専門的な知識・技術を取得する人間を複数排出できた要因といえるでしょう。

20年以上福生の環境に関心を持ち続け多様な学習を継続できたのは、地域に住む多分野の領域の専門家の智をつなぐ、公民館職員の役割があったからだといえます。

2001（平成13）年、公民館での学習によって専門的な力を蓄えた市民が中心になってNPO法

リニューアル工事前のロビーの様子



人「福生自然環境アカデミー」を設立し、市民自らが市民に対し責任をもって環境教育を進める、市民主体の活動をはじめることになりました。

公民館での系統的な学習を継続することで学術調査を行えるだけの力を身につけ、その専門性をもとに市民への社会的貢献を果たす力量も獲得したと言えます。NPO法人設立の過程でも、市民自ら当事者意識を持ち、豊富な観察会の実践や研究データから福生の市民としての環境ビジョンを持ち、その実現のために多くの人との合意形成が行われました。

このような学習こそ、公民館での典型的な学習の一つといえると思います。

(6) 公民館のつどい・利用者交流会・連絡会

現在の福生市公民館を、三多摩各市の公民館との比較で特徴づけられるものといえば、「公民館のつどい」と各館で開かれている「利用者交流会・連絡会」でしょう。

まず、公民館のつどいですが、1982（昭和57）年7月以来毎年実施されています。それには前身の活動がありました。

1977（昭和52）年6月12日、開館してまもなくでしたが「公民館のつどい」が開かれています。これを開催したのは、「ふっさ公民館を創る市民の会」のメンバーが中心となり、各サークルの連絡会として組織された「利用者懇談会」だっ

たと思います。

その後、数回の準備を重ね、1977（昭和52）年12月11日に第一回利用者懇談会が開かれ、正式に発足しました。そこでは、サークル間の交流促進と公民館に対する要望などをまとめることなどが記録されています。

そして、1979（昭和54）年2月の利用者懇談会の記録には、「ふっさ公民館大会」をどのように開くのかといった準備会が開かれています。その結果、同年6月23日（土）・24日（日）に第1回公民館利用者大会が開かれました。

しかし、詳しい記録は残っておりませんが、利用者懇談会は1980（昭和55）年半ばをもって休止し、第2回公民館利用者大会は実現しませんでした。

利用者懇談会の活動休止によって利用者同士の連絡も薄れていき、そのことに危機感を持った職員集団は、1982（昭和57）年度の予算編成をする時期に公民館職員の係会議によって、館主導でも「公民館のつどい」を開催する必要があることが議論されました。

そして、できるだけ市民の自主判断にまかせるという共通認識を持ちながら、1982（昭和57）年4月、全利用サークルに呼びかけ、第1回準備会を開催しました。その後数回の準備会を開催し、公民館のつどいに関する趣旨を下記のように共通理解としました。

- 1 出会い、知り合い、交流していくために、各分野をこえた交流の場としていきたい。
- 2 公民館で活動することの意味を考えていきたい。
- 3 活動し、交流しあう中で、生活や地域の課題を共有化していきたい。
- 4 つどいがひとつのきっかけになって、後に横につながりあえる場を持ち続けていきたい。

この趣旨に基づいて、1982（昭和57）年7月3日・4日に第1回公民館のつどいは開かれまし

た。そして、今日まで公民館のつどいはこの趣旨を生かし続けられています。

次に、利用者交流会・連絡会ですが、先述した利用者懇談会の休止に伴い、利用者全体を網羅する自主的な連絡組織が不在となってしまったため、公民館側の呼びかけにより、利用者同士、利用者と公民館職員の間でのコミュニケーションを図るため利用者交流会が設けられました。

本来ならば、自主的な利用者同士の交流会という形をイメージしながら始めたのですが、記録や司会・運営も含め、当初は職員主導で進められました。

しかし、最近では、各館ともに利用者交流会・連絡会の司会・進行については、利用者が主体となって実施されています。

そして、その利用者交流会・連絡会そのものが、「本館まつり」「松林だれでもなんでも展」「白梅まつり」といった、公民館各館の利用者による「公民館まつり」を毎年実施する運営組織となっています。

その意味では、開館当初の利用者懇談会が第一期の利用者による運営組織とすれば、現在の利用者交流会・連絡会は第2期の運営組織となっているといえます。しかし、公民館を利用して仲間を作り学習を深める住民にとって、地域での人間関係を豊かにする活動そのものは大変大きな意味があります。

今後、より発展した利用者交流会・連絡会を目指し、福生の公民館利用者の営みは深まり広がりをもつと思います。

(7) 公民館運営審議会

福生市の公民館運営審議会は毎月定例会を実施していますが、その他に年間6回「こううんしんだより」という独自の広報も発行しています。すでに100号を超えていますので、単純に計算しただけでも17年は経過していることとなります。そのためには、編集委員会を独自に開催し、

原稿の集約やレイアウトなどの相談などもしているので、年間6回発行するためには6回以上話し合いを行っています。

福生市公運審委員の特徴は定例会以外の会合が数多く、数年前の委員によると、一人の委員として年間40数回公民館に出かけて話し合いを行った記録が残っています。その意味では、公運審委員と職員とのコミュニケーションは非常に豊かであるといえます。

さて、福生市公民館運営審議会は、最近10年間にいくつかの重要な答申を出しています。そもそも諮問がなければ答申はないわけですが、諮問があるとそのために数多くの自主的な学習会を開き、その中でも小委員会を作って答申文を作成し、また、必要があれば職員とともに学習に時間を費やしてきました。

2000（平成12）年2月に答申した「NPO法人への対処について」では、日本では唯一ではないかと思われる公民館運営審議会が答申という形で、公民館とNPOの関係について判断をしています。特に、NPO法人であっても公民館を利用する上では、社会教育活動の側面（活動の中身）を無視できないと位置づけています。

また、2005（平成17）年11月には、「公民館の管理運営について（指定管理者制度）」について、そして2006（平成18）年2月には「公民館の管理運営について（サークル活動の公共性、事業

評価)」についての答申を行っています。

これらの答申では、諮問を受けてから答申まで29回もの会合を持ち、答申内容の検討をしました。

教育機関としての公民館には、指定管理者制度を導入すべきではないとの結論を得た2005年11月の答申に続き、翌年2月にはサークル活動の公共性のあり方、そして事業評価についての答申を提出しています。

特に公共性のあり方については、市民自らが自覚と責任を持つ学習へ言及し、事業評価については、市民と職員が連携協力し市民とともに学習の成果が十分発揮できるような場と機会を用意したか、市民と職員が情報共有をし、市民参画を実効あるものとする事業を展開したかどうかを問うものとなっています。

その他に、公運審委員の任期が終了する場合は次の期の方には必ず引き継ぎ内容を明記した「申し送り事項」を残し、また、公民館や行政側には「要望書」という形できちんとした要求を行ってきました。

福生市公民館運営審議会の取り組みは、おそらく日本一多忙な委員といえるくらい、積極的に継続的な学習を積み重ねています。これらの取り組みそのものが、公民館利用者連絡会等で報告され、利用者全員が知る機会も設けていることから、公民館利用者が公民館を単に利用するだけでなく、公民館のつどいや3館が独自に実施している公民館まつりへの取り組みともつながっています。その意味でも、継続と連携が、新たな公民館利用者を生み出す可能性があることを、公運審委員が支えているといえるでしょう。

4 公民館事業の今日的課題

まず、「今日的課題」という言葉の意味ですが、1992（平成4）年生涯学習審議会答申では「現代的課題」として、「公共性」「緊急性」「現代性」

「課題性」をあげています。具体的には、環境問題、高齢化社会への対応、情報化社会の問題、男女共同参画社会形成と考えられていました。特に環境問題は人類が直面している重要な課題とされていました。

1992年という年は、リオデジャネイロでの地球サミット（国連環境開発会議）が開かれ、人類の存続のために「持続可能な開発」がテーマとなり、世代間の公正と世代内の公正が議論され、地球規模での新たなパートナーシップの構築に向けた宣言や、宣言や諸原則を守るための「アジェンダ21」という行動計画が作られ、その後の各国の環境政策に影響を与えました。

それから10年後の2002（平成14）年には、ヨハネスブルクでの「持続可能な開発に関する世界首脳会議」では、人類が解決困難な課題としての地球温暖化や貧困やエネルギー問題など、環境問題はより切迫した問題として大きく取り上げられました。もちろん、今日でも地球温暖化への対応している活動がノーベル平和賞を受賞するくらいですから、大変な問題であることは変わりありません。

さて、地球規模での今日的課題としての地球温暖化の問題をふまえながら、福生での今日的課題も考える必要があります。

地域の実情としては、熊川の白梅分館周辺と武蔵野台の松林分館周辺では、歴史的な背景が全く異なり、そのために白梅分館周辺は多摩川・玉川上水・熊川分水といった自然と神社仏閣や「水喰土」など歴史的な建造物が残り、平地林として残った雑木林を公園にしています。

一方、松林分館周辺は、およそ40年前までは一面「畑」でしたが、今日ではマンションと戸建て住宅が密集しているという風景に変化し、また、米軍ハウスと呼ばれる一戸建ての建物、英語の看板が当たり前のように並ぶ福生駅東口の繁華街や国道16号線沿いの商店といったように、同

じ福生の中でも景観が全く違ったものとなっています。

これまでの地域の成り立ちによって、おそらく課題が異なっていると思います。そのために、今後は地域といっても福生全体を指す場合とそうではなく限られた地域に限定した課題が、より鮮明になってくると思います。

このように、今日的課題と一口で表現しても、地球規模の課題と自治体単位の課題とちょっと小さな日常生活圏内の課題といったものまで、いろいろなものがあります。

今までの公民館が行ってきた対象別事業という考え方から、いくつかの学習課題別に大枠をくくりなおし、その中の対象別事業と考えるようにすると、今後対処しなければならない公民館事業が見えてくると思います。

「環境」「平和・人権」「地域福祉」「高齢化（者）社会」「国際理解・多文化共生」「安全・安心なまちづくり」「健康と生活不安」「大人の学び（自己実現）」「子どもの育ち」「住民自治」といった課題が、福生の公民館としての取り組むべき課題と想定した場合、いままでの公民館事業では取り組み実績がない領域があることがわかります。

福生という地域の中で、上記に想定された課題に対しそれぞれの館が解消すべき取り組みを

すすめていくことで、今日的課題がより明らかになると思います。

5 公民館のあるべき姿への提案

公民館の役割を一言で説明するとしたらどのように言えるのか？ とよく聞かれます。そのときには、「公民館という施設は、地域の住民が地の智を知る、智をつなぐための施設であり、そのための職員が配置されている教育機関です」と答えています。

「教育」で「まちづくり」はできませんが、学習によって教養を培った主体としての住民はいつでも変容することが可能です。教養のある地域住民によって、常に変化し創造する力によって、まちは形と中身を形成し続けるでしょう。

社会教育法の改正が論議されている中（2008（平成20）年2月29日閣議決定された）、中央教育審議会生涯学習分科会制度問題小委員会では、社会教育の役割・目的について、下記のような意見が出されています。

- 地域コミュニティの再生やまちづくりをする人材育成の推進は、社会教育の使命である
- 個人の自己実現だけではなく、公共性の涵養、

リニューアルオープンフェスティバル（2006.2.19）

社会の形成に参画する人格の育成の観点を盛り込むべき

■公共ということ意識し、道徳的・文化的・社会的・政治的責任意識をきちんと育てていく意図的・計画的な社会教育について議論すべき

■家庭教育の支援や学校・家庭・地域住民等の連携協力を推進するために、社会教育の目的や任務として、学校支援、学習支援を明確に含めるべき

これらを見ていると、社会教育は行政の価値意識に沿う（まちづくりに参加・参画する、社会貢献、道徳的・文化的・社会的・政治的責任意識の醸成まで支援する）ような「べき論的」学習に支援が偏ることが懸念されます。

そして、公民館については、指定管理者制度導入の増加に伴って公民館の本来の機能を失っている館が激増しているとして、公民館で民間教育産業の営利目的事業を展開させるように法律改正を考えている意見が述べられています。

このような状況を考えると、1946（昭和21）年の「公民館の設置について」という文部次官通牒の段階に戻れとはいわないまでも、これからの公民館について新たな枠組を見定めておく必要があるのではないのでしょうか。

すなわち、公民館の機能と役割を明確にすること、公民館職員の専門性を厳しく検定する仕組みなどが考えられます。

しかし、この仕組みづくりは簡単にはできないでしょう。その理由として、公民館の機能と役割は基本的には変わらないまでも、その地域の歴史的・社会的状況、予算・人事などを背景に地域ごとに実質的に異なるため、一律に基準作りや規定することが難しい。結果的に“努力目標”的な位置づけになってしまいます。また、職員の専門性を厳しく検定することは、現時点では類似した仕組みや参考となる制度がないことなどが考えられます。

そして、現在の学校教員の国家試験のような試験・資格を用意し、そこに合格したものだけが配置されるような仕組みを作り今後の社会教育のレベルの統一を図っても、実際に活動する地域の課題を解決するための対応力をどのように習得させるのか？という課題は、公民館の事業経験者であれば簡単ではないことは容易に想像されます。

福生の公民館のあるべき姿については、現在、公民館運営審議会が館長からの諮問に答申を検討中ですので、その話し合いの中にも新たな方向性が見出されてくると思います。

福生では福生での手法と人の想像力によってのみ、「福生方式」の仕組みを確立できるでしょう。



吉田 浩康 さん

2 座談会「30年をふりかえって」

出席（発言順＝敬称略）

司会 萬沢 明（本館利用者連絡会／地域福祉学習会ハートフル、他）

竹田 政枝（淡楓会、他＝白梅利用者）

佐々木 京子（松林利用者交流会／サークルシュガー）

佐藤 重子（日舞としなみ会＝本館利用者）

加藤 孝子（コール福生21＝本館利用者）

高崎 賢啓（公民館運営審議会／バリアフリー2001＝本館利用者）

伊東 静一（公民館長）

日時：平成19年11月18日午後7時から

場所：福生市民会館・公民館第一会議室

萬沢 こんにちは。今日は30周年記念誌の座談会ということで「30年を振り返って」みなさんのお話を伺いたいと思います。

私は司会をつとめさせていただき萬沢です。公民館本館利用者連絡会と地域福祉学習会ハートフル、福生草笛サークルをやっています。どうぞよろしくお願いします。

ご出席のみなさんは公民館を拠点にサークル活動をしたり公民館運営審議会の委員をしたり、いろいろご活躍されています。その中で公民館があつてよかった、あるいは公民館活動を通じて、自分の中に生きがいや人とのつながりができたことなどを振り返っていただきながら、みなさんで公民館の今後のことも含めてお話ししていただきたいと思います。

まずはみなさんの活動をご紹介いただきながら話を進めていきたいと思います。

竹田 白梅分館で「淡楓会」という民謡のサークルで活動しています。淡楓会の前身は昭和52、53年頃に、鍋一町会の婦人会から発足しました。当時は会員が40人ほどで、昭和55年に白梅会館ができたと同時に場所を移して活動しています。みなさん年を重ねておりますの

で、会員も少なくなっております。腹の底から大きな声を出して、頭のリハビリ、健康維持、仲間づくりにみんなでがんばっています。

それから「薄墨会」という書道のサークルが平成6年に発足し、私は平成7年6月からその会に入会させていただき現在に至っています。その会は私が入った時は20人ほどの会員がいましたが、現在は8名になってしまいました。自分の娘みたいな、40代後半から50歳位の方もいらして、人数は少ないですが活躍しています。

また平成17年から朗読サークル「わかば」で勉強させていただいています。まだ始まったばかりで、50歳後半から60歳になった方が多く、みなさん非常にはりきっています。まだ日が浅いですが、ユーアイビラに行ってみなさんに朗読を聞いていただいたり、白梅会館内の学童クラブで、紙芝居を見せたり、絵本を読んだりしています。

佐々木 私たちが活動しているサークル「シュガー」は、公民館保育室事業の保育者達が仕事以外でもお互いに話し合いを持ちながら、地域の課題に気づいていきたいということからできました。そこへ講座に参加したお母さ

んや私達の活動を聞いて若いお母さんが入ってきています。

現在は10名のメンバーで活動していて、メンバーの子どもたちが9名です。月1回活動していますが、保育を担当する人、学習の司会をする人、記録を作る人、その三つを10人で担当しています。一人ひとりが責任を持って動かないと会がストップしてしまう状況です。

内容としては、子どもたちが仲間の中で関わる中で、人として豊かに成長していく、その「豊か」という中身をみんなで考えあうこと。同時に、特に今、子育てをしている若いお母さんが、やっぱり妻と母だけの世界に生きている中で、社会的に自分たちの位置をきちっと確かめて、自分らしく生きていくことが大きな目的になっています。そのことは私のような子育てから離れた人間も同じで、立場は違って、同じ目的を持って、いろいろなことを探りあひながら深めていこうと活動をしています。

毎年公民館のつどいに参加し、また、公民館の講師派遣援助事業で学習会を開き、多くの人たちに呼びかけて、できるだけ地域の人と交わっていきたくと活動しています。多くの人に参加してもらい、いろいろな意見をうかがうことは私たちのためにもなりますし、みなさんにも考えるきっかけになっていただけたらと活動しています。

学習を重ねる時に、現実の自分たちの生活と学んでいることのギャップや「とてもそんな風に考えられない」ということから辞めていく若いお母さんたちもいらっしやいます。とても残念に思いますが、辞めてもどこかで「ああ、あの時の、あの人の発言はこういうことなのか……」という振り返りや人との関係を残していけているのではないかと思います。

公民館のつどいでは分科会を企画し、自分たちで作った事例を報告しました、みなさんから意見をもらったことでかなり手応えを感じているようです。みなさん忙しく、時間的に難しいという方もいますが、「サークルに来ると次の日から何日かは、気持ちがゆったりできる」とうかがい、そういう支えあいが私自身にとってもすごくいいな、と感じています。佐藤 「日舞としなみ会」というサークルで活動しています。公民館でのサークル活動でいろんな問題にぶつかってきました。やはり一夜にして物事はできないと実感しています。忍耐も必要だし、輪を作りながらやってきて、公民館に足を運べたというのは、一声かけて下さったその言葉をすごく大切にしてきたから、今があるのだと思っています。

私は公民館が公民館であるべき姿でいられるためには、どんなことをしたらいいのか？

そういうことをしっかりと自分の中に受け止めて、できることはしていきたい。本館まつりは第1回から参加させていただいて、すごく愛着というか、9回の思いがあります。だんだん大きなものにしていくことは私の夢でもあったのです。

加藤 私自身は「コール福生21」というコーラスグループに入って5、6年しかたっていないのですが、ここ2、3年でしょうか、代表者として利用者連絡会などの会合に出させていただくようになりました。

コール福生21は、福生市で第九演奏会をやった時に気のあったメンバーで作ったそうです。私が入った時には、メンバーも減っていて、これじゃ続けられないというのもあって、みんなで声をかけあって徐々に仲間が増え

ていきました。今年は公民館主催で男声合唱の講座があり、そのメンバーも参加され、一気に男性が増えました。メンバーの二人が福祉センターでボランティア活動しているので、時々そのお手伝いで、福祉センターで歌わせてもらったりしています。

高崎 僕が公民館に携わったのは10年前のつどいに参加したのがきっかけです。公民館のつどい分科会「障害とともに歩むまちづくり」の有志が集まって「バリアフリー2001」ができました。バリアフリー2001は、障害者の人たちが外に出て、何不自由なく自分一人で暮らしていけるためには何が必要かを考え、行動するという形で活動をしています。

公民館の利用が拡大し、いろんなつながりができて面白くなり、いつの間にか公運審委員をやっています。本当に人のつながりというものが、自分にとってのものすごくプラスになっています。

萬沢 私は東京に出てきて約30年になります。一年昭島市に住んで、その後福生に引っ越してきて、「何かやりたいな」と思い、英会話サークル「SEE」に参加していました。ただ当時は公民館の活動のことはあまりよく分からなかったのです。

「地域福祉学習会ハートフル」は、介護保険施行の時に公民館で介護保険の講座が行われました。その講座終了後に作られたサークルだと聞いています。「ハートフルに入らないか」と誘われ、関わりはじめて4、5年です。そのうちに草笛もやりたくなくなって草笛サークルに参加するなど、公民館に関わりだしてから公民館本館の利用者連絡会にも引きずりこまれ

たというか、そういう形です。

ずっと福祉の分野で仕事をしてきて、今の関わりがもうちょっと広げられたらと思っています。ハートフルなどでその時々の問題を学習しながら、市に提言したり、フォーラムをしたりといろいろやっています。サークル活動は自分たちにとって勉強になりますし、新しい知識や付き合い、そこに参加している人たちとの関係が広がっていくので楽しいと思っています。

萬沢 サークルの紹介やご自身の活動、その中での人と人のつながりなど、いろいろな話を出していただきました。単に公民館があればいいというのではなくて、サークルの中で自分たちがどう成長していったのか、人と人との関係がどういうふうに変わっていったのかが出されました。

次に公民館側から見た歴史を館長からお話していただけたらと思います。

伊東 私が社会教育の活動を始めるきっかけになったのは、野澤さん（現福生市長）や加藤さん（元松林分館職員＝故人）からの呼びかけです。当時、教育委員会社会教育係では、成人式を迎えた青年に対して「サークル活動を始めませんか」というハガキを出していました。私は1973（昭和48）年1月に成人式を迎え、その仲間サークルを作りました。私自身や仲間の関心から自然を観察するグループになりました。現在はNPO法人自然環境アカデミーとして活動しています。この過程で市内に住んでいた専門家の方々と出会い、30年以上にわたる継続的で系統的な学習を積み重ね、今日のような研究能力のあるNPOを作ってきました。

昭和48年という年は「ふっさ公民館を創る市民の会」が活動を始めた年です。たまたまサークル活動を始めた時と重なっていたので、

公民館を創る市民の会の活動もしていました。公民館をつくるためにあちらこちらの公民館を見に行き、当時、昭島に住んでいた奥田泰弘先生（故人）や学芸大学の小林文人先生にも来ていただき、公民館とはどういうものか話を伺うなど、4年ぐらいいの間によく勉強しました。そして1977(昭和52)年の6月に福生市民会館と公民館が開館しました。

福生の公民館では、松林にいた加藤さんが識字学級や子どもの事業をやってきました。本館ではにじのはらっぱという障がい者の青年学級も行われています。利用者交流会や利用者連絡会も含めて、利用者の人たちの手をつなぐような機会を作ってきました。

先ほど萬沢さんが言われていましたが、人と人が手をつなぐという取り組みを長くやってきました。これが福生の特徴ではないかと思っています。

最近、私がよく使っている言葉に「地の智を知る、智をつなぐ」というものがあります。地の智というのは智恵の智です。地元の智を知る、それは人間的な魅力を含めて、福生というまちの成り立ち、歴史や文化や自然や人の営みを知ることです。そして智をつなぐというのは、人間関係を広げたり、深めたりすることで、そういうところが公民館なのではないかと考えています。福生の場合は、それをかなり地道にやってきたという実感をしています。

みなさんのサークルが利用者交流会や各館のおまつり、公民館のつどいなどをやっています。非常に時間がかかって面倒なことかもしれませんが、これをやり続けるということが、今、新たな智をつなぐという意味で重要なこ

となのではないか、そのことにみんな思い至っているのではないのでしょうか。

公民館というのは、まさしく、人が「人と人との交流を通して学ぶ」、「自らの体験を通して学ぶ」場所だと思っています。これからは一人ひとりの住民が、住民自治＝住民が自らの生き方を選び、自らの生き方を作りだすために学ぶ必要があり、その学びには、やはり人との交流や体験というものが重要です。その場所が福生の公民館であって、しかもそれをきちんと保障できる場所でなければなりません。それには市民の方々が、自主的に参加して、作り出していくことが必要です。公民館というのはそういう場所だということが、みなさん実感としてわかってきているのだと思います。

萬沢 公民館の運営が、たとえば対面式じゃなくて、コンピューターに拠ったり、便利になりすぎてくると、人と人との関係がだんだん薄れていく。手間がかかっても、人と人が参加しながら、いろいろな問題を抱えて、いろいろな話し合いをし、粘り強くやっていくことが、土台作りになるという気がします。

さっき佐藤さんが、いろいろな問題にぶつかってきた、それを乗り越えていく中で人間的な関わりや成長があったと発言されましたが、どんなことで苦労されましたか。

佐藤 サークル内の人間関係や先生との関係もあ

ります。公民館にそぐわない、例えば先生主導のお教室的なサークルが現実にはあります。「そういう公民館の使い方はいけない」と対立もしましたし、自分からサークルを辞めたこともありました。そんな時に、秋山典子さんが「佐藤さん、私、公民館が大好きなのよ！」と声をかけてくださって、一気に公民館のいろんな活動に力を入れるきっかけを作ってくださいました。だからこそ自分も声かけて、そういうふうに生きようと思っています。そういう経験をし、今、踊りにも歌にも人生にも花が咲いているのだな、と自負しています。

公民館があるということ、私はほんとうに嬉しく思います。友達もたくさんできました。公民館は私達市民の財産だと思っています。公民館がみんなの力で公民館らしくなってくれば嬉しい。そのための協力ならなんでもさせてもらいたいと思っています。

萬沢 幅がひろがった部分があるのでしょうか、自分の人生で。

佐藤 若い頃は「地球は自分を中心に回っている」と思った時がありました。それが長いつきあいの中で変わっていく。優しさ、相手を思いやって生きるということは、自分に返ってくるのだな……と。秋山典子さんの言葉に、自分も変わったと思います。今でもその一言で公民館が好きになったと実感しています。

本館まつりの実行委員長もやらせていただいて、声かけの大切さ、それはハートだと思いますが、そんな情熱をなくさないで生きていたい。館の職員さん들도んどんみんなに声をかけて、人を集めて、あったかく生きてほしいなあと思っています。

萬沢 大勢の人が参加しているコール福生21はどうですか。サークルとして、ただ歌を歌っているだけではないでしょう。

加藤 「最初は歌を歌いたいからこのグループに

第4回本館まつり（2002.）

入ったのよ」ということはみなさん同じと思います。私も入った最初の頃は、利用者連絡会があることも知らないし、場所取りも代表者や先輩たちにまかせきりでした。「私も何かお手伝いを」と場所取りに参加し、ここにいらっしやる佐藤さんの顔を覚え、毎月お会いする人の顔をだんだんに覚えていきました。「おはようございます」「こんにちは」と挨拶する人が増え、あちらからニコニコ笑いながら来てくれて、おはようと言ってくれる人が増え、そういう喜びを感じるようになりました。利用者連絡会もみんな忙しいし、「みんな大変だろうから、やはり私かな？」と出るようになり、欠席すると話が分からなくなってしまふから、「私が出よう」となります。そうするとこんばんわと声をかけてくれる人が増えます。

実を言うと最初は不純だったんです。私が欠席することで、ロッカーが借りられなくなるから……と。それだけの使命感で来ていたのが、だんだんに、自分の中で変化していています。みなさんの名前を覚え、挨拶できる人が増えることで、利用者連絡会がそれほど苦痛じゃなくなってきました。話が把握できる喜びもあります。

本館まつりでは、メンバーの一人がとん汁のお手伝いに参加して、「とても楽しかった」とおっしゃっていました。私もマドレーヌ作

第45回関プロ公民館研究大会分科会会場を担う(2006.)

りを手伝いました。「はじめまして」から入っていったのに、ものすごい充実感を得て帰ってきました。

高崎 サークルのバリアフリー 2001 も、今の仕事場(輝き市民サポートセンター)でもそうですが、ほんとにつながりって大事だなと思います。バリアフリー 2001 は学習をしているのですが、少人数なので知識の広がりがあるのメンバーの中でしかないのです。他の分野がわかりません。例えば、僕は障害があるので他の人の障害はわかります。でも、赤ちゃんがいるお母さんがバギーを押した時の大変さや、高齢者がまちに出た時どうやったらいいのかはまったくわかりません。そういうところを各分野の方の話聞き、実際に一緒にやってもらった時に、始めてひろがりというものが大事なのだと実感できます。コミュニケーションという輪ができるのでとっても大事なことです。それによってどんどんと発展していきます。公民館ではそういうことが大事であって、これからもっと深めていく必要があると思います。

公運審委員は研修や大会などいろんなところに出かけます。行く先々でいろいろな方と話をしますが、公民館でどんな活動が行われているか、サークルにどういふ人がいるのか、ということをつかめない人が多

い。ぼくはずっと福生でやっていたので、公民館利用者がいろいろ集まって交流しあうことが当たり前だと思っていました。でも、これが当たり前じゃない、ということを知った時はほんとに驚きました。

これにはいろいろな理由があると思います。一つにはIT化が進む中で、公民館の部屋を借りるのにも館に来なくてもできるようになってきています。でも、わざわざ館に足を運ぶなかで顔見知りになり、話ができたりすると思います。また、各館の利用者連絡会やまつり、公民館のつどいがあり、いろいろなところで集まって、すごく顔を合わせる機会が多いですね。それは公民館の大事な部分、核になるのではないかと思いますし、そこにプラスアルファとして、社会教育の本質を勉強していく中で、もっと大きい動きになるのではないかと思います。

佐々木 福生の公民館30年の歩みを振り返ってみると、利用者の交流会や連絡会が継続されていることがすごいですね。私も以前は公運審委員の立場で松林分館利用者交流会に出ていました。公運審委員の研修に参加し、自分がたくさんの「栄養」をもらい、「良かった」という実感がいっぱいあります。ほんとうに「得てる」という感じがしました。そのことを交流会で報告をするのですが、みなさんが「佐々木さん難しい言葉で言わないでね。自分たちが分かるようにいってほしい」と聞けないよ」と、率直に言ってくれたのです。それで私もはっとしました。社会教育の専門用語みたいな言葉を使うと、みなさんひいてしまいます。これではいけないと思い、どのように伝えたら分かるのか、面白く思えるのか、と考えさせられました。

今回、交流会の代表になり、「そうだ、面白く一緒に考える場にしないとだめなんだ」と

考え、普段の交流会とは別に「流しそうめん」の企画を提案しました。みなさん最初は「流しそうめん？」という感じでしたが、みなさんの協力で実現しました。当日はたくさんの方が集まり、「良かった」と言っていたが、すごく手ごたえを感じました。なにしろ地域のまったく公民館を知らない人が、家族づれで来てくれたり、おじいちゃんおばあちゃんが孫を連れてきてくれたりしました。

佐藤 ほんとそれは一番の理想ですね。責任者を引き受けたら、利用者連絡会の6回の会議もまず出ていただく。それができる人を選びたいと思います。借りているから、仕方なく会議の席に座っているだけで、何の意見も言わないで帰る。これでは本館利用連だって立派にはならないと思います。もう少し情熱を持って公民館を使っていたら嬉しいと思います。

竹田 白梅会館の場合、最初は利用者交流会などに参加して何か発言すると、いろいろな役をおおせつかってしまうからなのか、ほんとに黙っている人が多かったのです。白梅まつりが一番のメインで、その実行委員長にさせられるから、みんな黙っていたのですね。その後、公運審なさっていた上田さんが、「三つの部門（屋外・演示・展示）に分けてその中から交代で実行委員長、副実行委員長を決めたらどうでしょう」と提案があったそうです。それからスムーズになりました。私は交流会に出たら代表者の名前をまず一番先に覚えることだと思い、実行しています。それから会合を持った時に、出てこないサークルの代表者がいらっしやったら、そこへ電話をして「こういうふうに決まりましたが、どうですか？ 時間の調整がこうです」と連絡をとります。今では交流会が率先していろんなことをやるようになり、まとまりもあり、非常に活発になって

います。

萬沢 運営のしかたなどを十分に話し合い、決めていかなければならないと同時に、それだけではない何かがないとつまらないですね。本館利用者連絡会は夜の部と昼の部と両方あり、昼の部は比較的時間が長いので、なにかできないかと考えています。

みなさんから、個々のサークルがサークルの中だけではなく、広がりを持っていきたい。そして広がりと同時に、得たものをさらに地域に返していく活動につなげていきたい、という意見が出されました。個人的に公民館の部屋を借りて自分たちのサークルの楽しみだけをやっていけばいいというわけではなく、公民館のありかたや利用者連絡会で勉強したものを、各サークルに持ち帰って、少しでもサークル活動の中で話し合い、考えあつてほしいと思います。

佐藤 責任者というのは、みんなをまとめていくということを惜しんだらできないと思います。公民館は公民館にのっとり繁栄する。みんなが公民館を基点に、仲良くもっと活発に動いてくれたら、もっと楽しいだろうと思います。でも、みんなの公民館だ、という意識が薄くなっている感じがします。

萬沢 みんなが結集しているその結集感、その充実感というのはどうしたら持てるのでしょうか。各館のまつり以外に、なにかイベントを考えて、地域のみんを巻き込んでできればいいはず。もう少し違った形で交流の場がで

きるといいと思います。その中でいろいろな話題が出てくるのではないのでしょうか。

高崎 この10年を振り返ってみたときに、一般的に話しかけたりすることがものすごく少なくなってきたと思います。挨拶でも、自分から「おはよう」と言葉をかける勇気や「言わなきゃという気持ち」が、今はとっても薄いと思います。そこに「いっしょにやってみない」という呼びかけをするのは、とても大変なことだと思います。まして利用者連絡会などで「地域に貢献」「地域に出ましょう」と言ったとしても、「自分はそこまでできないよ」と思っている方は多いと思うのです。でも先頭に立つ人達が若干いて、「一緒にやりませんか」という声をかけ続けていくと、少しずつ新たな仲間が増えていきます。その仲間がさらに呼びかけ、さらに仲間を広げていく、そういうことを今後もやっていかなければならないと思います。

伊東 みなさんは公民館の活動で生きがいを感じている。生きがいと仲間も得た。仲間作りもできている。そして、いろんな人と出会い、いろんな体験をしたその「経験した知」、「経験値」というものが自分の中に集約しているのだと思います。公民館でいろんな人と出会って、いろんなことを経験したことを集めてきて、それが自分の内面の中で、新たな対応を生み出す力となっているのだと思う。それが他人に「声をかける力」ということだと思います。それができる相手が周囲にいるというのが、実は公民館なのだ、と言えるでしょう。

佐藤さんから責任という言葉が出ていましたが、公民館はそんなものを要求しなかった。実際そういう学びをしている人たちは、生きがいを得て、仲間作りもできている。そして自分自身の中に責任というものを生み出して、次なる行動へ歩み出している。そういう人が

住民の中にいる。これが公民館というものが、個人だけのものになっていないことの証しです。みなさんの話からよくわかりました。ほんとに経験や体験する場、そういう場が実は個人にだけ用意されているのではなくて、すべての人、すべての市民に用意されている。そして声をかけてもらうことが参加しやすいという状況をつくっているのですね。

佐々木 自分が公民館に足を向けて、そこで楽しんで、充実して、人との関係が深まってくと、もう午前も午後も夜も公民館に来ている自分がいます。「自分はなんでこんなに公民館へ来るのだろう」と思うと「ああ、やっぱりここが好きなんだな」と気づき、自然に人にも声をかけるし、自分のやっていることも伝えたい。そしてさらに「あなたは何しているの?」「あなたのしていることを教えて?」という関係になっていくのだと思います。きちんと相手を認めて生きている自分に出会えたりします。だから、そういう人が、高崎さんが言ったように、サークル活動しているけど「地域に何にもできないよ」と思っている人に対しても、自然にそこからひっぱりだす何かを言っているのではないのでしょうか。やってみると「これいいじゃない」、「何か違うな」という手ごたえを感じ、今度はその人が核になっていく。そういう効果がありますね。

佐藤 大事なのは声かけだと思う。職員さんも館長が一番奥にいますが、たまにちょっと出てきて、お声をかけてくれると、なおいいですね。

私も地域で婦人会にも声かけていただいて、広げていく声かけの大事さ、一声かけてくれることのありがたさを実感しています。こんなに人とのつながりができて、ほんとに幸せだと思います。公民館があった、私がかかる場所があったからなのだ。だから、いつまでも公民館の姿で存在して、館長にも頑張ってもらいたい。

本館利用者連絡会研修会

出会いの場所、発信する場所、だからやっぱりここでやったことを外に発信してあげたら幸せだと思います。それが私の生きる、元気になる源だと思っています。ありがたいと思っています。

佐々木 松林の交流会では、現伊東館長が異動で松林分館勤務になった頃から指定管理者制度がぼつぼつ騒がれ、「サークルがただお楽しみでやっているだけではだめじゃないの」、「それぞれのサークルがどういうふうに活動するのか、そこが問われる時代が来る」と伊東さんがことあるごとに利用者に投げかけていた。そのことがみなさんの中に少しずつ、「このままではまずい」という意識につながったのかと思っています。一年にいったんの利用者交流会学習会を、どんなテーマでやるか投げかけた時、思いがけず六つぐらい出ました。メンバーは固定気味だけれども、その中で「何とか公民館のことも考えていかないと」と声もあげています。そういうところで地道に少しずつ積み重なっていく学習みたいな部分もある。きちっとできているのではないかと私は思っています。

加藤 みなさん結構長く公民館に関わってらっしゃるから先に公民館ありきだと思いますが、一般的には、歌を歌いたい、踊りがやりたいとサークルに入って来るわけです。そういう人たちにとっては、本館は「市民会館」とい

う認識です。公民館で活動しているという感覚がありません。やっぱり館なり利用者連絡会が「ここは公民館で、その中で一つのサークルとして、あなたが入っているグループは認められているから、ここで、無料で活動できるんですよ」ということを、まず教えてあげるところから始まるのではないかと思います。私自身も代表になって、私のせいでロッカーが借りられなくなるといけないから利用者連絡会に参加して、初めていろんな事がわかりはじめた。だから初めてサークルに入った人たちに「あなたはここで公民館活動をしているのです」と教えてあげることが、大事だと思います。

萬沢 僕もそう思います。今度の本館利用者研修会では、公民館本館を利用するルールなどを確認するとともに、公民館とはなにか？も含めて学習をしていきたいと出ていました。

佐藤 公民館とはどういうものかをみんなが理解していないと思います。会議に出た人が分からなかったら伝えようがないです。

佐々木 連絡会・交流会も運営している何人かがいて、その人たちが動けば会も動いていくけれど、そうではなく、各サークルが主体的に関われるように「仕組む」というのは大事だと思います。新しくできたサークルはもしかすると情熱を持って公民館を思わないし、「私達が仲間と集えればいいんだわ」と思っているかもしれません。交流会自体の仕組みが、サークルの代表が来ればそれでいいのだ、ということではないだろうと思う。やっぱり代表になっている人たちに「あなたもいなければこの会は成り立たないよ」という仕組みが必要です。そして代表者がサークルに持ち帰って、「いかにどんなサークル活動にするか」を考えることにつながると思う。そういう仕組みをどう作ったらいいかをみんなで考える必

要があります。

佐藤 一生懸命やっている人を支えていく、そうでないと活気のあるものはできないです。

高崎 「つながりをもっと大きくすればいいのでは」、「地域に対して出て行くにはどうしたらいいのだろう」、このような話ができること自体がすごいことだと思います。これは公民館の大事なところですよ。本館とか松林とか白梅だけじゃなく、3館が一緒になって考えていく必要があると思う。それにプラスアルファとして、各館の特色を出し、その力を生かせばいい。座談会だけでこの場を終わらせたくないと思っています。やはり継続的にやっていかなければいけないし、この10年を大事にしながら、この先を見ていくことが必要だと思います。

萬沢 本館はやっぱり参加者も多いし、サークル数も多いので、ベースとなるものはありますね。それをどういうふうに引き上げていくかという方策を考えなくてはいけないと同時に、やっぱり、私達がせっかく今までやってきた活動やサークルのいろんな情報を発信して、それを受けとりやすいようにしていきたい。例えば、利用者連絡会の終わったあとのニュースをもっと充実させて、どういうことを話したか、参加しての感想、そして囲み記事でもいいので公民館についての理解を深める記事などを入れる。また、他の情報伝達の方法を考えていく。公民館に指定管理者が導入されている実例がある中で、福生市がいつどうなっていくかわからないし、ここ10年、あるいは2、3年のうちに導入されるかもしれない。変わるのがいいのかどうかかわからないけど、自分たちはそれに耐えられるような公民館活動をここで構築していかななくてはいけない。そのためには、何が必要なのか、この公民館で活動するいろんなサークルの中から

事例をピックアップして学んでいくことが求められているのではないかと思います。

そろそろまとめに入りたいと思います。みなさんがサークルの活動やいろんなことを10年続けるというのはすごいと思います。世の中もこの10年間で、ものすごく大きな変化になってきているし、今後もそれは続くと思います。その時、私たちは公民館とどう関わっていけばいいのか、今後のあり方などもあったら出してほしいです。

高崎 ちょっと楽観的ですけど、福生の公民館は、何があっても、たぶん乗り越えられるのではないかと思います。指定管理者制度や職員の異動がひんぱんに行われることに対してどうするのかなど、いろんな課題が出ている中で、「一緒に取り組んでいこうじゃないか」という流れができています。具体的には公運審として、また各自のサークルや利用者連絡会としてどう携わっていくのかを考えていくことが大事だと思います。

萬沢 やっぱり公民館をきちっと生き残らせるには、自分たちが主体的に関わっていかなければならないですね。

加藤 自分自身のことと言うと、「公民館とは何ぞや」というものを何にも知らずにきているから、強制でも何でも、知らせていく必要があるのではないのでしょうか。それが最初の公民館活動の第一歩でもかまわないのではない

か、と私自身を振り返ってそう思ってきたのです。だから強制でもなんでも、まずはいろんなことをここ公民館で活動する人達にお知らせしていく、そして、発信、声かけをしていくことが必要だと思います。私自身も利用者連絡会に出席して学んだことをいろんな人に伝え、「こういうことだからいっしょにやろうよ」、「本館まつりでマドレーヌ一緒に焼こうよ」と巻き込んでいくことが大事だと思います。

佐藤 利用者連絡会やまつり、つどいなどに参加して、「出会って良かったな」ということをみんなに実感してもらいたいです。一夜にしてはできないけれど、一生懸命みんなが動いていれば、きっと一人でも二人でも多くの人たちがわかってくれると思います。部屋取りに来た時も、「おはよう」と声をかければ、次は向こうからかかってくる声も多くなるはず。公民館の会議に出てくることは大事だと思うし、その思いを崩さないようにしたい。そのためには「館の職員さんとも手をつないでやっていきたい」ということが私の気持ちです。

竹田 私は会場予約がインターネットになってしまうことが一番の心配です。うちの会はそれでは困ります。そうではなく、だれでも申請できるような、そんなシステムになっただけたらと思っています。これからどんどん高齢化していくと思います。高齢者が公民館を利用して、少しでも元気で長生きできる、お医者さんにかからず健康でいられる、80歳代でも元気に公民館に集って楽しく過ごせるような、そのようにお願いできたらと思います。

佐々木 やっぱり「公民館に来て良かったな」という気持ち、その気持ちが大事なことだと思います。講座からサークルに発展するという場合も多いので、講座の中身の充実とともに、

講座の中での人と人との関係作りを、職員がしっかり押さえていくのは大事なことだと感じています。それからサークルを越えての交流も「公民館での学習が大事だ」ということで結びあっていく必要があると感じています。私はこの社会の流れの中で、いつ公民館に指定管理者が導入されるかわからない、といつも感じています。やっぱり利用者が連帯していかないとそこは乗り越えられない。現実にお金をだしてもいいんだ、「多少のお金なんだからいいんだ」と思うサークルの人たちもいらっしやいます。でも公民館というのはお金があるとかないとかではなく、私達の「学びたい」を保障するところで、「学びたい」という人がたくさん集う場所です。その意識をどのくらい公民館を利用している人たちが持てるかということが大事だと思います、そのためには職員が情報として市民に流す、伝えてくれるということがとても大事だと思います。そして利用者交流会や利用者交流会学習会でもそのようなテーマを取り入れていかなければ、と感じています。だけど、やっぱり楽しいことから結ぶというのが大事だと思います。特定のできる人だけが担うのではなくて、みんなが参加してもらえそうな仕組みを工夫し、それぞれが持っている力を大に出し合っていないと発展はしていかないと思います。本館、松林、白梅の3館の利用者が会うのは公民館のつどいの時だけになっていますが、3館の利用者が意見交換する場は大事ですね。

萬沢 一つは楽しいのは草笛の方です。うまくなればうまくなるほど、人に聞いてもらいたい。昭和記念公園の子どもの所について草笛をする、明日は日の出の障害者施設のバザーがあるので頼まれて行く、草笛を通じて関係が広がってきています。草笛は大きく息をはくの

で健康にとってもいいです。また、自分の中で文化的なものを高めたい、ということもあります。

もう一つ、ハートフルというサークルは、福生の中でいろんな人が参加し、自分たちがやっている地域福祉の様々なことを勉強しています。公民館の講師派遣援助事業を活用したり、独自でフォーラムを開き、学習成果を返していきたいと実践しています。

公民館は自分たちの楽しみと同時に学びの場であり、さらに公民館の活動を通して地域に返していく場でもあります。これが変に有料化してしまえば、市民の多様な学習文化活動が気軽にできなくなってしまう。

そういう意味で、今のありかた、社会教育として位置づけを福生にきちっと残してほしい、そのために活動できることはなんでもしていこうと思っています。

それではまとめ的なものを館長にお願いし、締めくくりとさせていただきます。

伊東 みなさんの意見を聞いて気づいたことがたくさんありました。一つには声を掛け合うことの大事さです。そこには声をかけられるよろこびや嬉しさ、声をかける勇気があります。そういうものが実際に地域の中で行われる。地域の中で行われないとまずいと思うのです。その地域というのが福生全域かもしれないし、隣近所かもしれません。そして、声をかける、かけられるということが、新しいことに気づき、新しい関係を作り出すために、かなり有効なことなのだと改めて気づきました。

また、萬沢さんがおっしゃっていた利用者連絡会のニュースなどに、「公民館ってなんだろう？」というようなものが必要だと思います。公民館を使い始めたばかりの人もいれば、10年使った人もいます。「公民館ってなんだろう？」ということといえば、初めて使う

人の意見、10年使っている人の意見も必要だと思います。また、法的な位置づけや仕組み、役割などが分かるような部分も必要でしょう。そのために、「公民館ふっさ」、「利用者連絡会ニュース」などを活用し、絶えず発信していけるのではないかと思います。

みなさんの話をうかがいながら、公民館が30年間やってきたことは決して間違いではなかった、ということに改めて実感しました。これからもいろいろな使い方があるでしょうが、声をかけて、声をかける自分というものを磨く、ということが大事だと思います。声を掛けるというのは勇気が必要です。自分に自信がないと簡単に声をかけられません。そういう意味で、責任を自覚し、責任ある行動をとるための学びを深める必要性を改めて感じました。本当に今日は自分自身がみなさんに新たな気づきを作っていただいたと感謝しています。改めてお礼を申し上げます。

萬沢 長時間にわたりましたが、これで座談会を終わらせていただきます。ありがとうございました。